

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県中間市大字垣生1625番地の1

氏名 有限会社美浄社
代表取締役 太田 和典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小川 洋



許可の年月日 令和 2年10月12日

許可の有効年月日 令和 7年10月11日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鋳さい（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等については、石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上13品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 4月17日 変更許可により取扱品目（紙くず、木くず、繊維くず、鋳さい）の追加

平成17年10月12日 更新許可

平成22年10月12日 更新許可

平成27年10月12日 更新許可

令和 2年10月12日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 北九州市

許可番号 07610032514

以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県中間市大字垣生1625番地の1

氏名 有限会社美浄社
代表取締役 太田 和典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小川 洋



許可の年月日 令和 2年 10月 12日

許可の有効年月日 令和 7年 10月 11日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

裏面のとおり
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年10月12日 更新許可
平成17年10月12日 更新許可
平成22年10月12日 更新許可
平成27年10月12日 更新許可
令和 2年10月12日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無 有・ 無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名
以下余白
許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の宗像・遠賀保健福祉環境事務所で行ってください。

1. 事業の範囲

積替え、保管を含まない。

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類であるものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥（カドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上4品目

以下余白